

御殿場市商工会プレミアム付飲食チケット取扱概要(簡易版)

○取扱方法・ルール

- ・取扱店は、店内飲食、テイクアウト(持ち帰り)、デリバリー(宅配)を問わずにご利用できます
- ・利用に際し、お釣りをお渡しいただくことはできませんので額面以上のお会計でご使用いただけてください
- ・取扱店は、チケットの交換、譲渡及び売買をしてはいけません(取扱店での販売はありません)
- ・チケットが使用できる旨及びチケット見本を広報等で使用していただくことは問題ありません
- ・偽造等不正が疑われるチケットを発見した際は直ちに御殿場市商工会へご連絡ください
- ・上記に違反した場合、その他不正行為が確認された場合は、取扱店登録を解除することがあります

○換金方法について

- ・換金は、下記をご確認の上、必ず期間内に行ってください ※期間後の受付はできません
- ・使用済みチケットを持ち込む際は、事業所ごと全登録店舗分をまとめてお持ちください
- ・最終換金受付期間を除き1万円未満での換金持ち込みはご遠慮ください
- ・換金の受付は、下記期間ごとに1回のみ、全期間で1事業所最大4回となります
- ・様式2(換金振込先口座登録依頼書)は、商工会窓口にて配布し、提出は商工会窓口のみとなります
- ・様式2の提出は1事業所1回のみとなります、提出後の変更はいたしかねますのでご注意ください
- ・様式2は初めての換金受付の際にご提出ください

換金受付期間	令和2年7月16日(木)から令和2年9月10日(木)まで(現時点予定) 祝日を除く月・木曜日の10:00~16:00 ※時間厳守でお願いします
換金場所	御殿場市商工会
換金方法	①使用済みチケットの裏に店名を記入(店名印可)及び換金請求書記入 ②使用済みチケットを御殿場市商工会窓口にて換金請求書とともに持ち込み・受付 ③下記表を元に受付日に応じて予定日に振り込みます ※事業所ごと全店舗分をまとめての入金となります
振込先	商工会費引落とし口座へ入金 ※引落とし口座なし及び他口座を指定する場合は別途様式2に口座を記入
振込手数料	無料

*換金及び振込予定日

	商工会窓口受付日	振込予定日
①	令和2年7月16日(木)、20日(月)、27日(月)、30日(木)	令和2年8月11日(火)
②	令和2年8月3日(月)、6日(木)、13日(木)、17日(月)	令和2年8月28日(金)
③	令和2年8月20日(木)、24日(月)、27日(木)、31日(月)	令和2年9月11日(金)
④	令和2年9月3日(木)、7日(月)、10日(木)	令和2年9月23日(水)

※申込後、チケットの見本及び換金請求書を送付いたします